

部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置について

合同分科会の名称：総合ジェンダー分科会

1	担当部及び関係 委員会名	第一部
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>学術におけるジェンダー視点の重要性に鑑み、自然科学領域（第二部・第三部）では、若手研究者育成や研究における多様性確保の観点を含めて、男女共同参画(gender equality)のための学協会の連携が進められてきたのに対して、人文・社会科学領域（第一部）では、そうした取り組みが遅れている。そこで、第一部附置分科会として、分野横断的な「総合ジェンダー分科会」を設置し、人文・社会科学をはじめとする学術全体におけるジェンダー研究の社会的役割と課題について持続的に検討するとともに、男女共同参画の健全な展開を実現すべく、学協会との連携を推進する。</p>
4	審議事項	<p>(1) 人文・社会科学系領域におけるジェンダー研究の社会的意義と役割についての検討</p> <p>(2) 人文・社会科学系学協会の相互連携と分野横断的・総合的なジェンダー研究の推進、男女共同参画の展開に向けた課題の検討</p> <p>(3) 自然科学と人文・社会科学におけるジェンダー研究の連携協力に向けた課題の検討</p>
5	設置期間	<p>時限設置 年 月 日～ 年 月 日</p> <p>常 設</p>
6	備考	